

久留米市
障害者（児）実態調査
調査報告書
— 概要 —

平成 18 年 3 月
久留米市

目次

I 調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 調査設計と回収結果	1
3. 調査票の記入者	2
4. 調査の実施主体と集計分析機関	2
5. 調査結果の見方	2

II 調査結果の概要

1. 基本属性等	3
2. 生活自立度や外出の状況について	10
3. 就労について	11
4. 福祉サービス等について	14
5. 障害児の保育・教育について（身体・知的障害児）	15
6. 災害対策について	17
7. 生活全般について	18
8. 将来の暮らし方について	19
9. 久留米市の福祉施策について	20

I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、平成 18 年度に行う「久留米市障害者福祉長期行動計画（仮称）」策定の基礎資料とするために実施した。

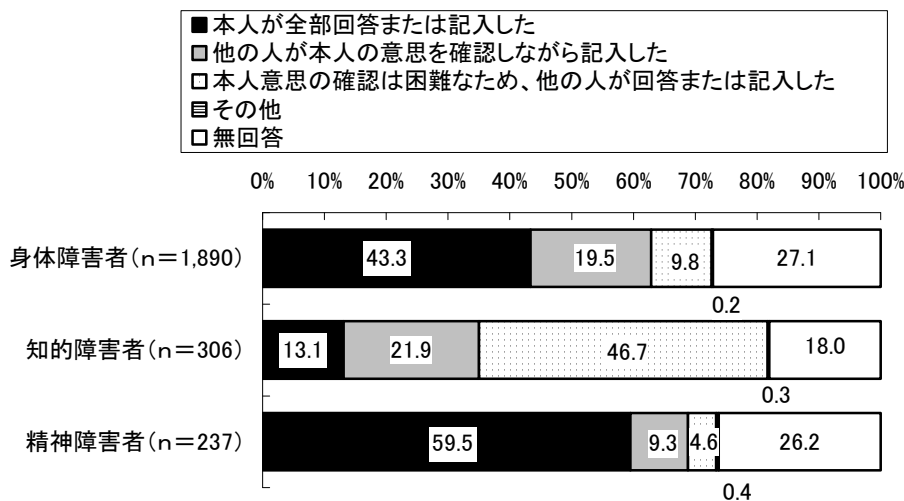
調査の対象は、身体・知的・精神のすべての障害者であり、その意識や生活実態、福祉サービスの利用状況・利用意向や、行政に対する要望等を把握することにより、障害者施策における課題を整理し、今後の施策の検討に活用するものである。

2. 調査設計と回収結果

	身体障害者（児）調査	知的障害者（児）調査	精神障害者調査
調査対象	久留米市内に居住する身体障害者手帳所持者	久留米市内に居住する療育手帳所持者	久留米市内に居住する通院医療費公費負担制度利用者
抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	無作為抽出
調査方法	郵送調査	郵送調査	郵送調査
標本数	3,000 サンプル	500 サンプル	500 サンプル
有効回収数	1,890 サンプル	306 サンプル	237 サンプル
有効回収率	63.0%	61.2%	47.4%
調査期間	平成 18 年 1 月 6 日（金）～平成 18 年 1 月 31 日（火）		

3. 調査票の記入者

各調査の調査票記入者は下記のとおりである。



4. 調査の実施主体と集計分析機関

- 【実施主体】 久留米市 健康福祉部 障害者福祉課
- 【分析監修と課題の考察】 鬼崎 信好 (福岡県立大学 教授)
- 【集計】 株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所

5. 調査結果の見方

- (1) 回答は、原則として各質問の調査数を基数 (n) とした百分率 (%) で表し、小数第2位を四捨五入している。このため、百分率の合計が 100%にならない場合がある。また、2つ以上の回答ができる複数回答の質問では、回答比率の合計が 100%を超える場合がある。
- (2) クロス集計の表側に使用している「性別」「年齢」等の基本属性では、副問 (サブクエスション) 等の回答者が限定される質問もあるため、図表中の表側項目の調査数を合計しても、必ずしも調査の有効回答数にならない場合がある。
- (3) クロス集計等において、基数 (n) となる調査数が少数となる場合は参考までに数値を見る程度に留め、結果の利用には注意を要する。
- (4) 本文または図表中の質問文及び回答選択肢については、省略して表記している場合があるため、詳細は巻末の「調査票」を参照のこと。

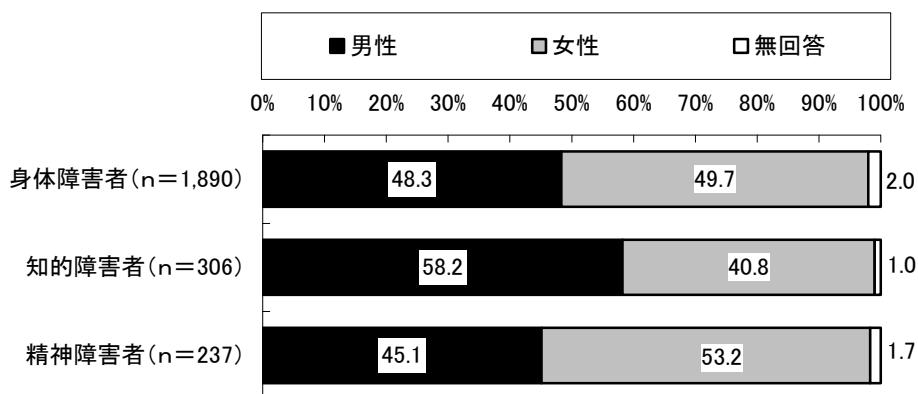
Ⅱ 調査結果の概要

1. 基本属性等

(1) 性別

- 身体障害者では男女がほぼ半数ずつであるが、知的障害者では「男性」(58.2%)、精神障害者では「女性」(53.2%)がやや多い。【→図表1】

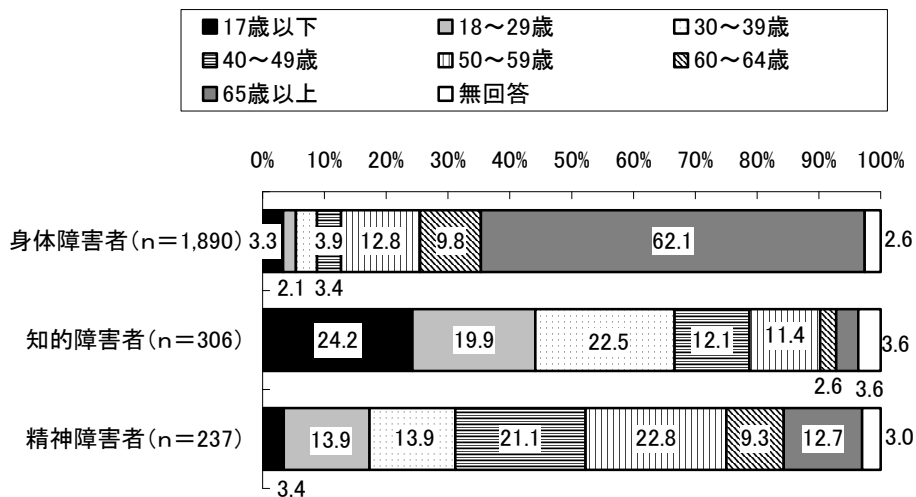
【図表1 性別】



(2) 年齢

- 身体障害者の6割強(62.1%)は65歳以上の高齢者である。知的・精神障害者は、身体障害者に比べて64歳以下の若い年齢層の割合が高く、知的障害者では20歳代以下の若年層が4割強(44.1%)を占めている。精神障害者では40・50歳代が4割強(43.9%)を占めている。【→図表2】

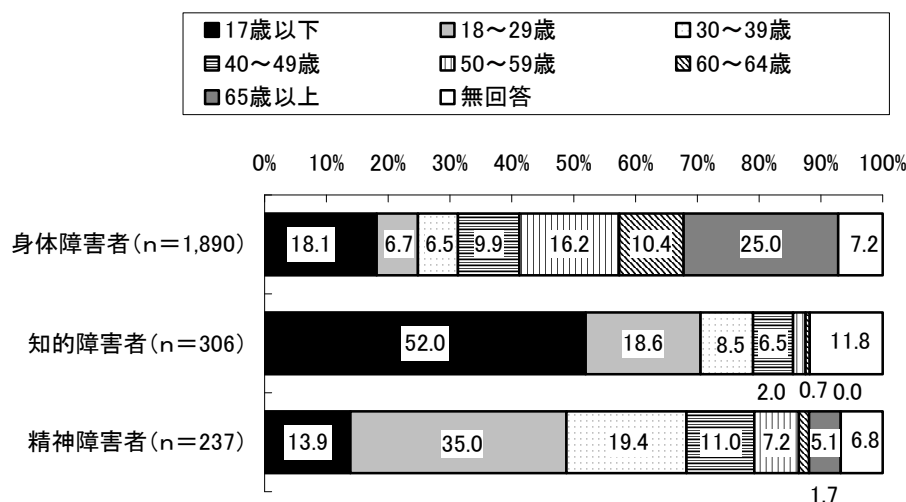
【図表2 年齢】



(3) 障害を受けた時期

- 障害を受けた時期（知的障害者は療育手帳交付時期、精神障害者は精神科・神経科の初診時期）をみると、知的障害者では「17歳以下」（52.0%）が半数強を占めて最も多い。また、身体障害者では「65歳以上」（25.0%）、精神障害者では「18～29歳」（35.0%）が最も多い。【→図表3】

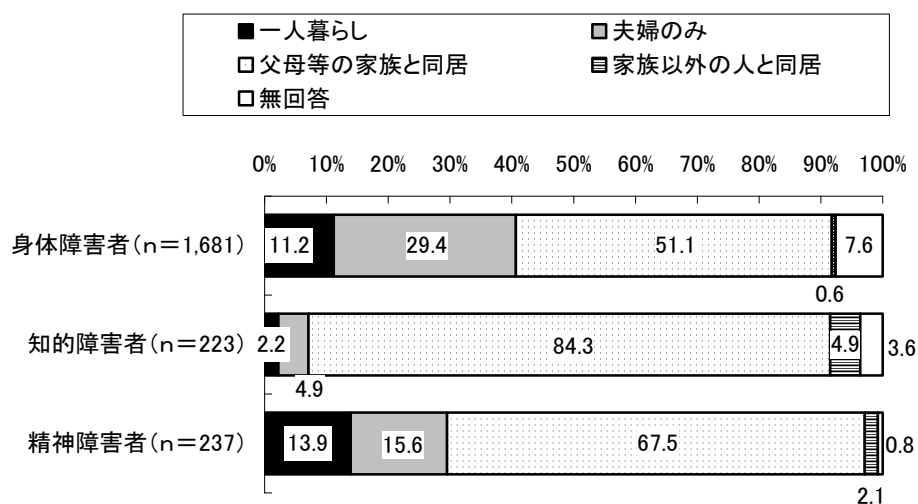
【図表3 障害を受けた時期】



(4) 家族構成

- 在宅で生活している障害者の家族構成は、3障害ともに「父母等の家族と同居」が過半数を占めて最も多く、若年層が多い知的障害者では8割を超えている。65歳以上の高齢者が多い身体障害者では他に比べて「夫婦のみ」（29.4%）の割合が高い。【→図表4】

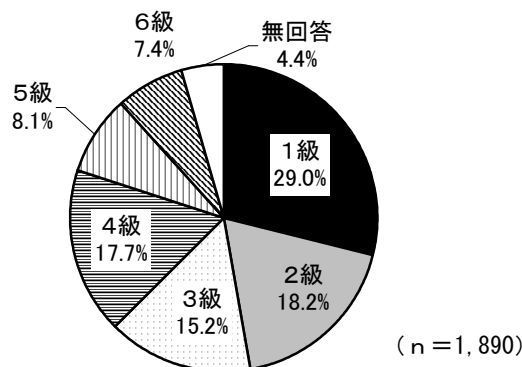
【図表4 家族構成】



(5) 身体障害者の基本属性

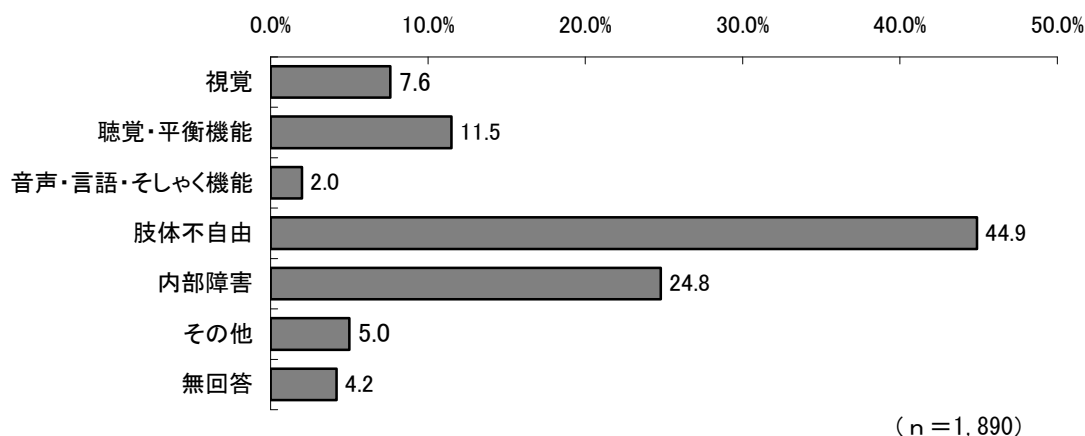
- 身体障害者の半数弱（47.2%）は重度障害者（身体障害者手帳1・2級）であり、17歳以下では7割（69.9%）が重度障害者である。【→図表5】

【図表5 障害の程度（身体障害者手帳の等級）】



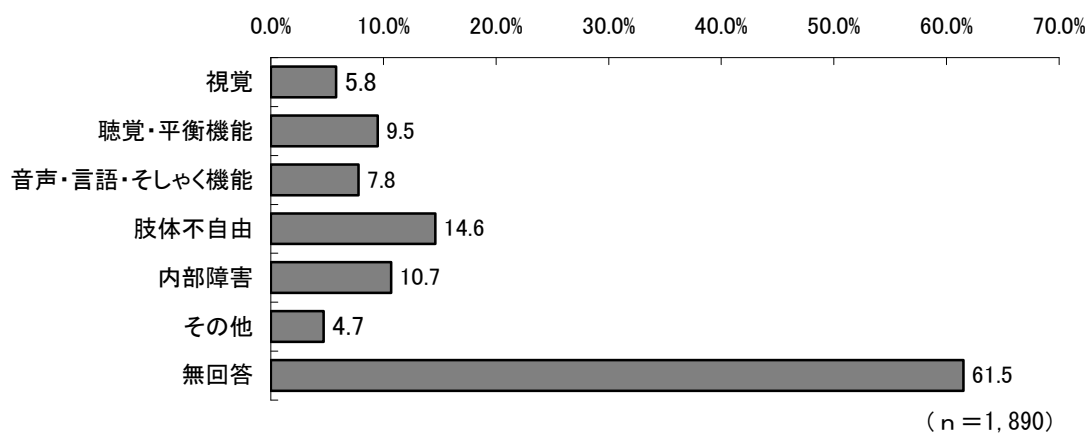
- 身体障害者の主な障害の部位は、『肢体不自由』（44.9%）が最も多く、次いで『内部障害』（24.8%）、『聴覚・平衡機能』（11.5%）である。【→図表6】

【図表6 主な障害の部位〔大分類〕】



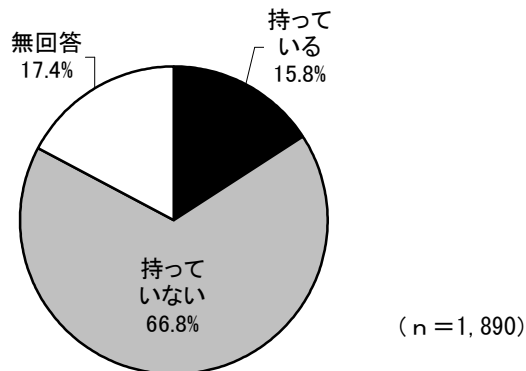
- 身体障害者の4割（38.5%）は主な障害以外にも重複する身体障害がある。【→図表7】

【図表7 重複する障害〔大分類〕（複数回答）】



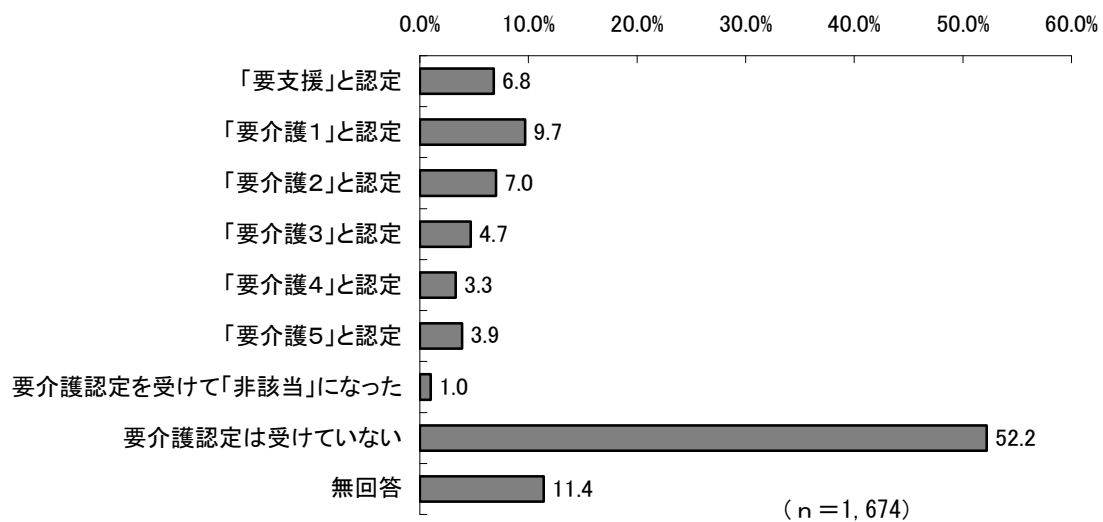
- 療育手帳所持者は 15.8%である。【→図表 8】

【図表 8 療育手帳の有無】



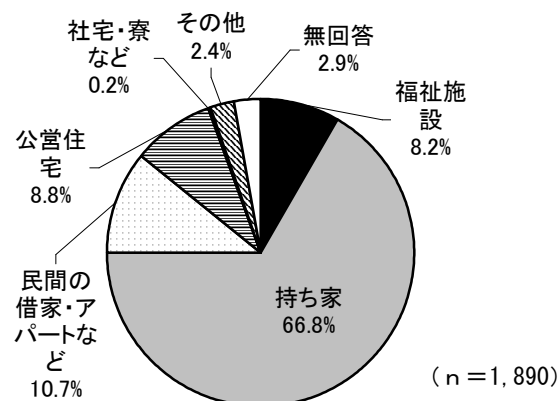
- 40歳以上の人のうち、介護保険の要介護認定を受けている人は 35.4%である。【→図表 9】

【図表 9 要介護認定の有無】



- 施設入所者は 8.2%である。【→図表 10】

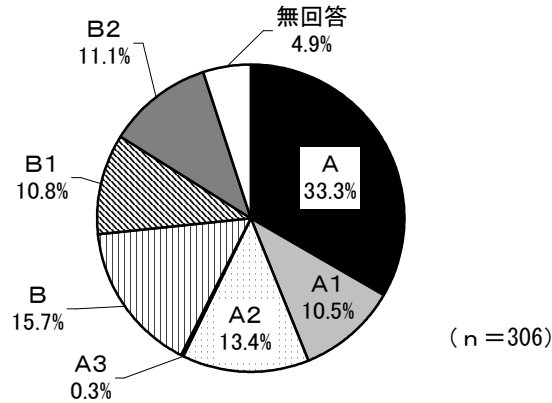
【図表 10 現在の住まい】



(6) 知的障害者の基本属性

- 知的障害者の障害の程度は、療育手帳Aが6割弱（57.5%）、療育手帳Bが4割弱（37.6%）となっている。【→図表 11】

【図表 11 障害の程度（療育手帳の判定）】



- 知的障害の内容（診断名）は、「精神発達遅滞」（41.5%）が最も多く、次いで「自閉症」（18.3%）、「てんかん」（18.3%）となっている。【→図表 12】

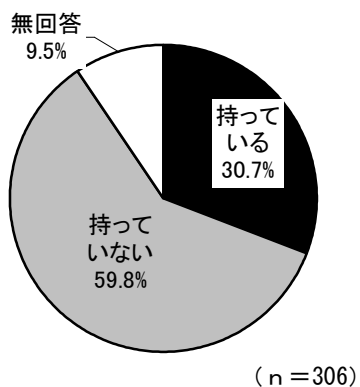
【図表 12 知的障害に関わる診断（上位3項目）】（複数回答）

知的障害者（n=306）	
第1位	精神発達遅滞（41.5%）
第2位	自閉症（18.3%）、てんかん（18.3%）
第3位	ダウン症（8.8%）、情緒障害（8.8%）、脳性マヒ（8.8%）

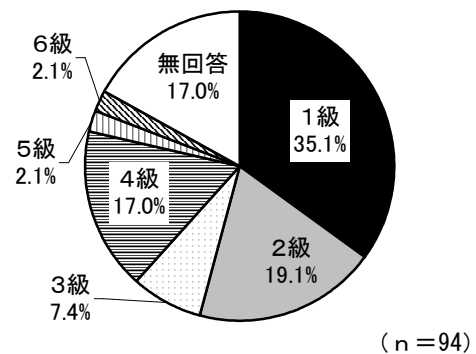
※「その他」等除く。

- 知的障害者の3割（30.7%）は身体障害があり、その半数強（54.2%）は重度（身体障害者手帳1・2級）の身体障害である。【→図表 13、14】

【図表 13 身体障害者手帳の有無】

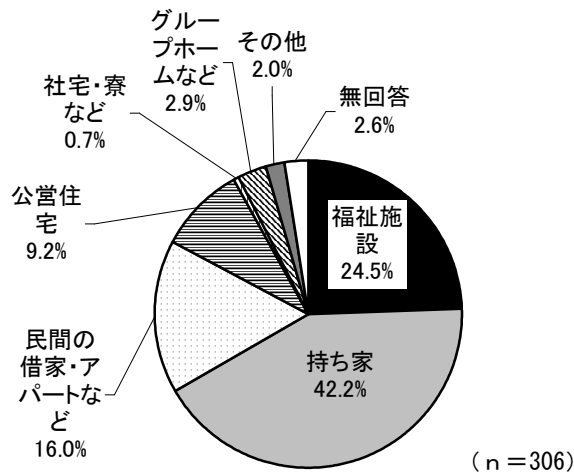


【図表 14 身体障害の程度（身体障害者手帳の等級）】



- 福祉施設入所者は 24.5%である。【→図表 15】

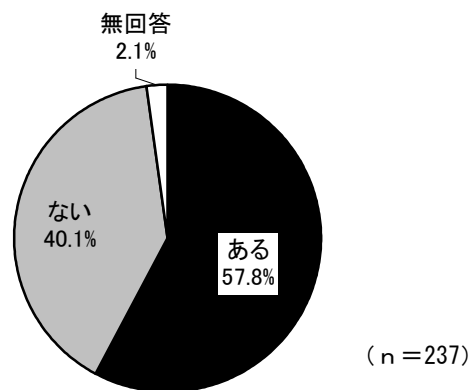
【図表 15 現在の住まい】



(7) 精神障害者の基本属性

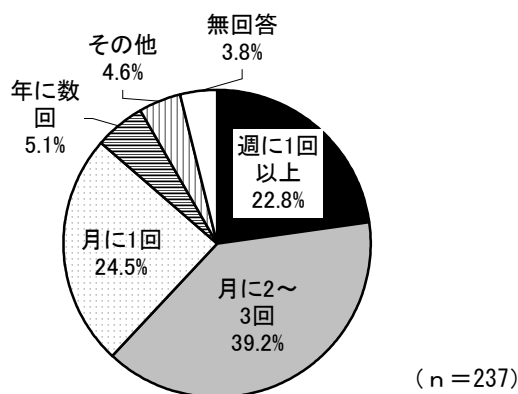
- 精神障害者の 6 割弱 (57.8%) は精神科・神経科に入院したことがある。【→図表 16】

【図表 16 精神科・神経科の入院経験】



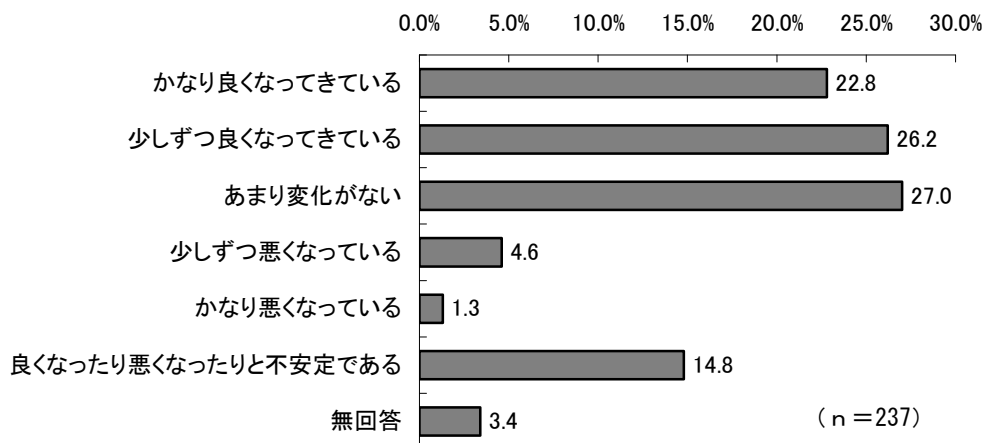
- 現在の精神科・神経科の受診回数は「月に2~3回」(39.2%) が最も多い。【→図表 17】

【図表 17 精神科・神経科の現在の受診回数】



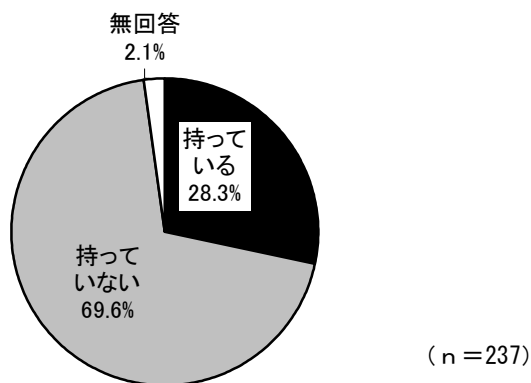
- 現在の症状では、回復傾向（「かなり良くなってきている」「少しずつ良くなってきている」）にある人が半数（49.0%）を占めて最も多い。その他、悪化傾向（「少しずつ悪くなっている」「かなり悪くなっている」）にある人が 5.9%、症状が不安定な人が 14.8%、症状に変化がない人が 27.0%となっている。【→図表 18】

【図表 18 現在の症状】



- 精神障害者保健福祉手帳所持者は 3 割弱（28.3%）である。【→図表 19】

【図表 19 精神障害者保健福祉手帳の有無】



2. 生活自立度や外出の状況について

(1) 日常生活動作の自立度

- 外出等の日常生活上の動作等に介助（援助）を要する人の割合をみると、身体・知的障害者では「外出」や「文字（書類）の記入」、「入浴」等が共通して上位にあがっている。精神障害者は、身体・知的障害者とは異なる項目で自立度を質問したが、「食事のしたく」や「健康管理」等で援助を要する割合が高い。【→図表 20】

【図表 20 日常生活動作に介助（援助）を要する人の割合（上位 5 項目）】（複数回答）

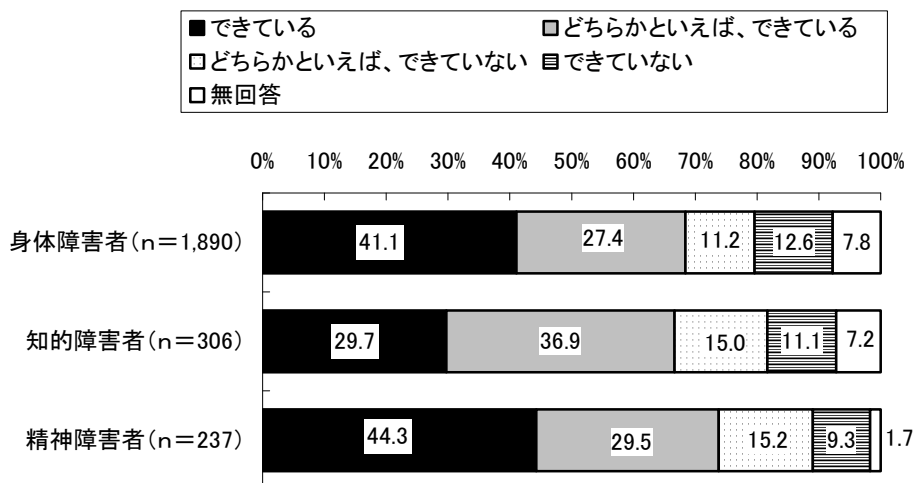
	身体障害者（n=1,890）	知的障害者（n=306）	精神障害者（n=237）
第1位	外出（37.0%）	文字の記入（62.4%）	食事のしたく（37.1%）
第2位	文字・書類の記入（32.0%）	外出（59.5%）	健康管理（33.3%）
第3位	車の乗降（29.7%）	意思の伝達（53.3%）	金銭管理（24.9%）
第4位	入浴（28.1%）	入浴（37.3%）	買い物（21.9%）
第5位	着替え（22.0%）	歯磨き（29.4%）	掃除・整理整頓（20.3%）

※質問した日常生活動作の項目は障害ごとに異なる。

(2) 外出

- 外出の状況（外出したいと思うところに外出できているか）については、3 障害とも「できている」「どちらかといえば、できている」をあわせると 6～7 割を占めている。【→図表 21】

【図表 21 外出】



- 外出時に不便や困難を感じることは、身体障害者では「歩道や建物に階段、段差が多い」(38.4%)、知的障害者では「まわりの人の目が気になる」(17.0%)が最も多い。また、「歩道や建物に階段、段差が多い」や「歩道や横断歩道などで危険を感じる」、「外出に経費がかかりすぎる」などが共通して上位にあがっている。【→図表 22】

【図表 22 外出時に不便や困難を感じること（上位 5 項目）】（複数回答 3 つまで）

	身体障害者 (n=1,890)	知的障害者 (n=306)
第 1 位	歩道や建物に階段、段差が多い (38.4%)	まわりの人の目が気になる (17.0%)
第 2 位	障害者用トイレが少ない (17.2%)	歩道や建物に階段、段差が多い (14.4%)
第 3 位	歩道や横断歩道などで危険を感じる (15.1%)	歩道や横断歩道などで危険を感じる (12.7%)
第 4 位	外出に経費がかかりすぎる (11.7%)	付き添いをする人がいない (12.1%)
第 5 位	駐車場が少ない (10.9%)	外出に経費がかかりすぎる (11.4%)

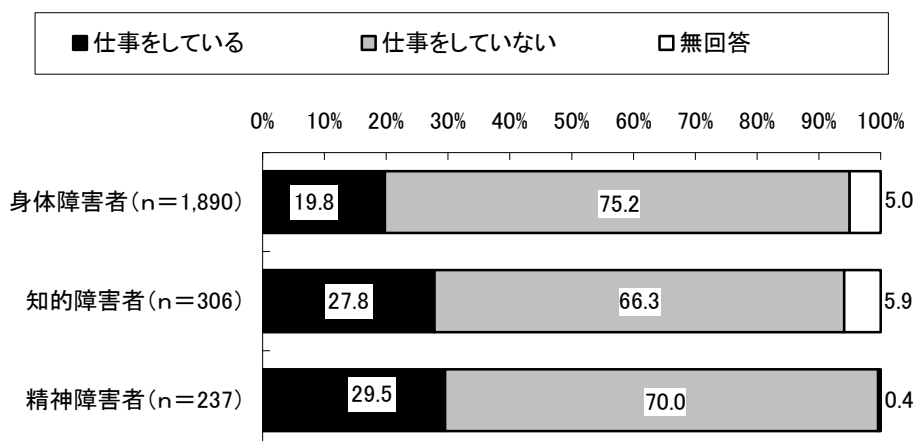
※「その他」「特になし」等除く。

3. 就労について

(1) 就労状況

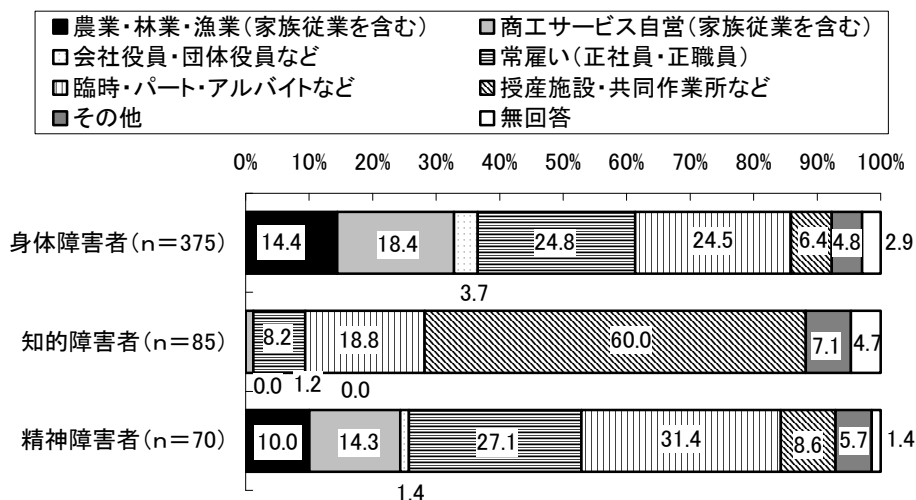
- 就労率（「仕事をしている」の割合）は、3 障害とも 2～3 割程度であり、高齢層が多い身体障害者でやや低い。【→図表 23】

【図表 23 就労状況】



- 就労者の仕事の種類（内容）は、身体・精神障害者では「常雇い」や「臨時・パート・アルバイトなど」が多いが、知的障害者では「授産施設・共同作業所など」（60.0%）が6割を占めて最も多い。【→図表 24】

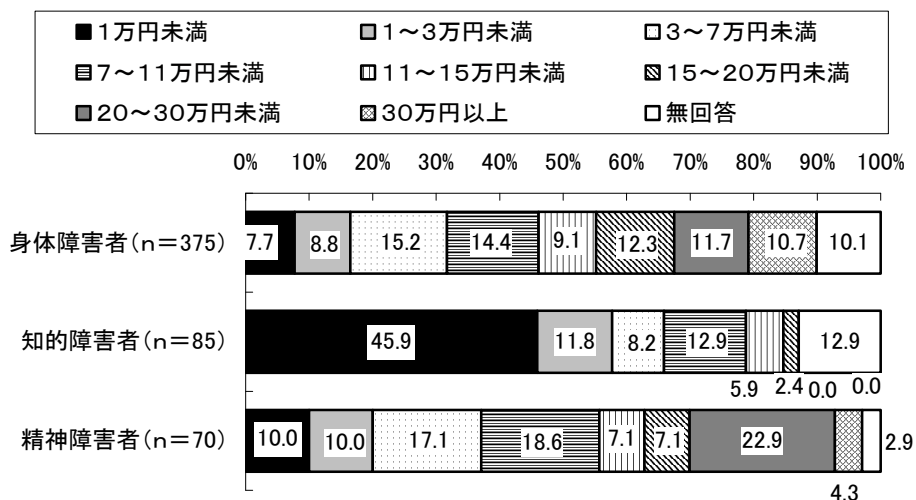
【図表 24 仕事の種類】



(2) 月収

- 仕事で得る月収をみると、身体・精神障害者では各収入層が概ね1~2割ずつに分散しており、「常雇い」の割合が高い精神障害者では「20~30万円未満」（22.9%）の高収入層の割合も高い。一方、就労者の6割が授産施設・共同作業所などで働いている知的障害者では、「1万円未満」（45.9%）が半数弱を占めて最も多い。【→図表 25】

【図表 25 月収】



(3) 仕事での悩み、仕事をする上で必要な条件整備

- 仕事上の悩みや困っていることは、「収入が少ない」が3障害に共通して最も多い。【→図表 26】

【図表 26 仕事上の悩みや困っていること（上位5項目）】（複数回答）

	身体障害者（n=375）	知的障害者（n=85）	精神障害者（n=70）
第1位	収入が少ない（34.7%）	収入が少ない（37.6%）	収入が少ない（55.7%）
第2位	通院や病気・障害を理由に休みを取ることが難しい（7.2%）	職場でのコミュニケーションがうまくとれない（18.8%）	通院や病気・障害を理由に休みを取ることが難しい（22.9%）
第3位	障害がない人と比べて、仕事の内容や昇進などに差がある（5.3%）	障害への理解が得にくく、人間関係がむずかしい（14.1%）	職場までの通勤がたいへん（20.0%）
第4位	職場までの通勤がたいへん（5.1%）	職場までの通勤がたいへん（10.6%）	仕事の内容が難しく、覚えるのがたいへん（12.9%）
第5位	障害への理解が得にくく、人間関係がむずかしい（4.8%）	仕事の内容が難しく、覚えるのがたいへん（7.1%） 障害がない人と比べて、仕事の内容や昇進などに差がある（7.1%）	職場でのコミュニケーションがうまくとれない（11.4%）

※「その他」「特になし」等除く。

- 仕事をする上で必要な条件整備では、「障害にあった仕事であること」や「周囲が自分を理解してくれること」等が3障害に共通して上位にあがっている。このほか、身体障害者では「自宅で仕事ができること」や「通勤手段があること」等の職場までのアクセスに関する項目の割合が高く、知的障害者では「職場により指導者や先輩がいること」や「ジョブコーチなど職場に慣れるまで援助してくれる制度があること」等の職場環境や就労継続支援に関する項目の割合が高い。【→図表 27】

【図表 27 仕事をする上で必要な条件整備（上位5項目）】（複数回答）

	身体障害者（n=1,890）	知的障害者（n=306）	精神障害者（n=237）
第1位	障害にあった仕事であること（20.8%）	障害にあった仕事であること（42.8%）	周囲が自分を理解してくれること（37.1%）
第2位	周囲が自分を理解してくれること（16.7%）	周囲が自分を理解してくれること（41.2%）	通院などの保障があること（30.8%） 職場により指導者や先輩がいること（30.8%）
第3位	自宅で仕事ができること（12.4%）	職場により指導者や先輩がいること（33.0%）	勤務時間や日数の短縮（27.0%）
第4位	通院などの保障があること（9.9%）	ジョブコーチなど職場に慣れるまで援助してくれる制度があること（29.1%）	賃金が妥当であること（22.8%）
第5位	通勤手段があること（7.4%）	共同作業所や授産施設など福祉的就労の場を確保すること（25.8%）	障害にあった仕事であること（21.9%）

※「その他」「特になし」等除く。

4. 福祉サービス等について

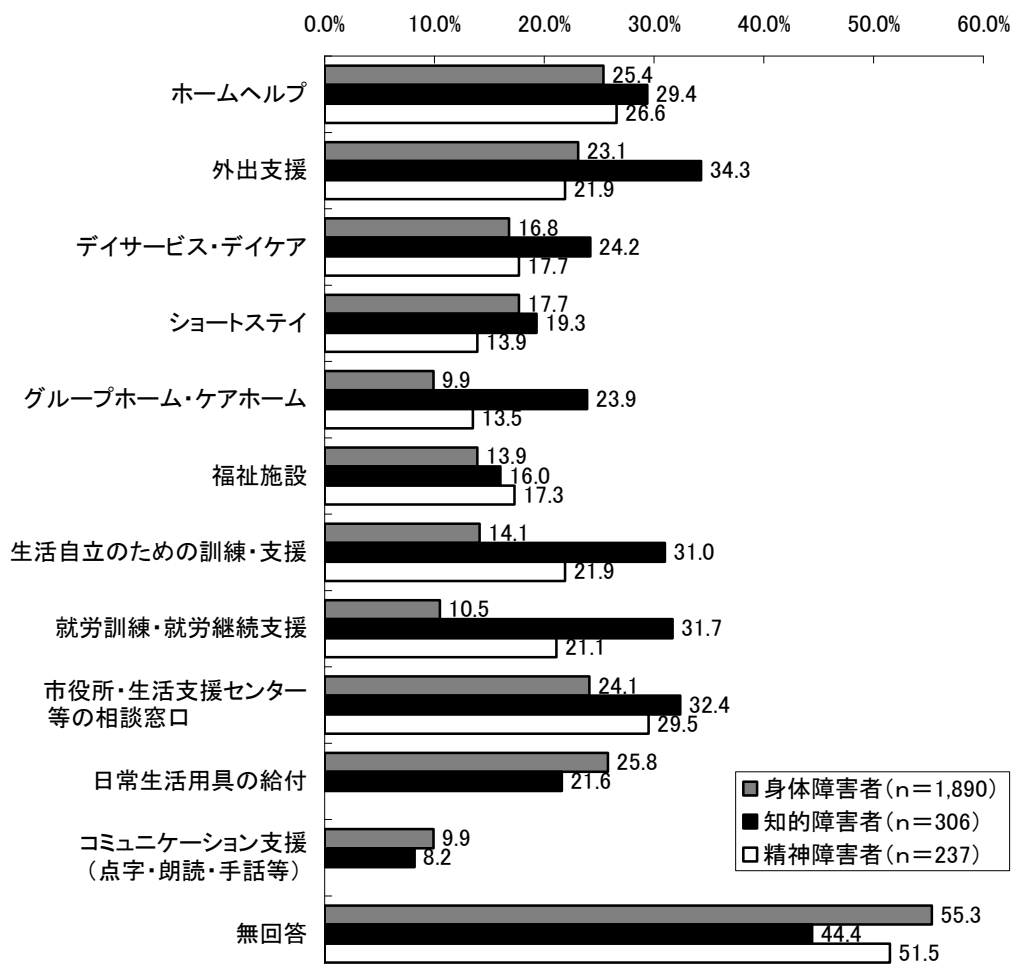
(1) 福祉サービスの利用意向

- 現在実施されている、もしくは、今後、障害者自立支援法により新たに導入される予定の福祉サービスの利用意向（「近いうちに利用したい」「将来、必要なときがきたら利用したい」の割合）についてたずねた。【→図表 28】

身体障害者では「日常生活用具の給付」や「ホームヘルプ」、知的障害者では「外出支援」や「市役所・生活支援センター等の相談窓口」、精神障害者では「市役所・生活支援センター等の相談窓口」や「ホームヘルプ」の利用意向が高く、「市役所・生活支援センター等の相談窓口」は3障害に共通して利用意向が高い。

また、「生活自立のための訓練・支援」や「就労訓練・就労継続支援」等の自立生活に関わる訓練等のサービスは、身体障害者に比べて知的・精神障害者で利用意向が高い。

【図表 28 福祉サービスの利用意向】（複数回答）



※「日常生活用具の給付」「コミュニケーション支援(点字・朗読・手話等)」は身体障害者・知的障害者のみの選択肢

(2) 精神障害者に必要な支援

- 精神障害者が充実した生活を送るために必要な支援は、「24 時間いつでも相談できる体制や身近な相談相手」(28.7%) が最も多く、次いで「公営住宅への優先入居や家賃の減額・免除制度」(24.1%)、「昼間の行き場所 (デイケア・当事者グループの集まりなど)」(16.5%)、「配食提供サービス」(16.0%) となっている。【→図表 29】

【図表 29 充実した生活を送るために必要な支援 (上位 5 項目)】(複数回答)

精神障害者 (n=237)	
第 1 位	24 時間いつでも相談できる体制や身近な相談相手 (28.7%)
第 2 位	公営住宅への優先入居や家賃の減額・免除制度 (24.1%)
第 3 位	昼間の行き場所 (デイケア・当事者グループの集まりなど) (16.5%)
第 4 位	配食提供サービス (16.0%)
第 5 位	アパートや借家を借りるときの公的保証人制度 (14.3%)

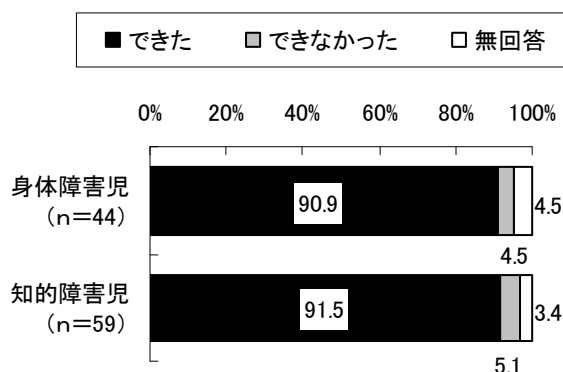
※「その他」「特になし」等除く。

5. 障害児の保育・教育について (身体・知的障害児)

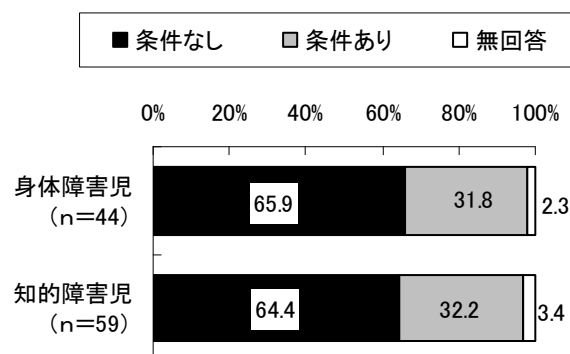
(1) 入学 (園) について

- 身体・知的障害児の 9 割は、希望どおりの学校や園に入学 (入園) できているが、できなかった人も 5.0%程度いる。【→図表 30】 また、入学時に条件があった人が 3 割強となっている。【→図表 31】

【図表 30 入学 (園) について】



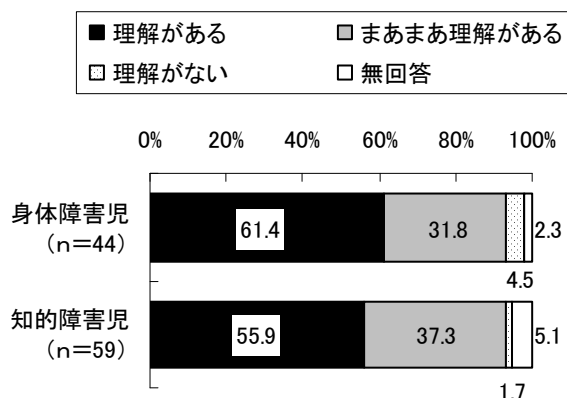
【図表 31 入学時の条件の有無】



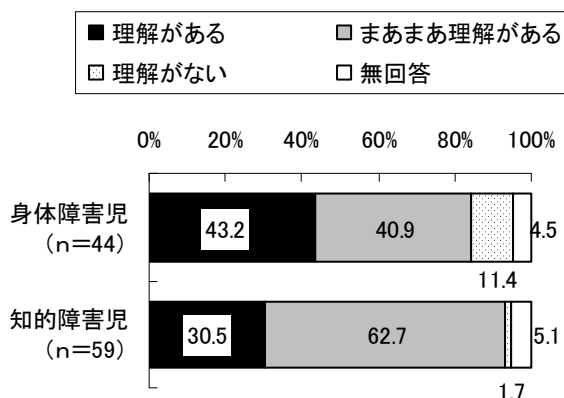
(2) 先生や友人の理解について

- 身体・知的障害児ともに、過半数は先生の理解があったと回答しているが【→図表 32】、友人の理解は先生の理解よりも低く、3～4割台と半数未満に留まる。【→図表 33】

【図表 32 先生の理解】



【図表 33 友人の理解】



(3) 教育に関する要望

- 教育に関する要望では、「専門知識を持った教職員の加配」「障害に関する理解向上」が共通して1・2位にあがっている。【→図表 34】

【図表 34 教育に関する要望（上位5項目）】（複数回答3つまで）

	身体障害児 (n=44)	知的障害児 (n=59)
第1位	専門知識を持った教職員の加配 (56.8%)	専門知識を持った教職員の加配 (64.4%)
第2位	障害に関する理解向上 (43.2%)	障害に関する理解向上 (37.3%)
第3位	本人が希望する学校に入れるなど、個人のニーズに応じた教育 (31.8%)	学校教育におけるノーマライゼーションの推進 (33.9%)
第4位	学校への訪問看護師の派遣 (27.3%)	本人が希望する学校に入れるなど、個人のニーズに応じた教育 (27.1%) 職業教育の充実 (27.1%)
第5位	学校教育におけるノーマライゼーションの推進 (25.0%)	障害児学級の教員配置の見直し (25.4%)

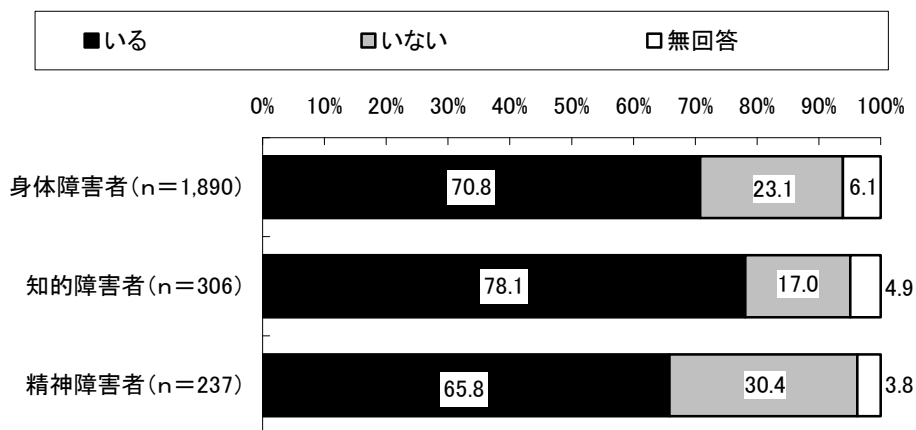
※「その他」「特になし」等除く。

6. 災害対策について

(1) 災害時に頼れる人

- 3 障害とも 6 割以上的人是災害時に頼れる人がいるが、いない人も 2～3 割前後おり、精神障害者では 3 割 (30.4%) と高い。【→図表 35】

【図表 35 災害時に頼れる人の有無】



(2) 災害時に心配なこと

- 災害時に心配なことは、身体障害者では「安全なところまで、すぐ避難することができない」、知的障害者では「避難所で障害にあった対応をしてもらえるか心配である」、精神障害者では「必要な薬が手に入らない、治療を受けられない」が最も多い。【→図表 36】

【図表 36 災害時に心配なこと (上位 5 項目)】 (複数回答 3 つまで)

	身体障害者 (n=1,890)	知的障害者 (n=306)	精神障害者 (n=237)
第 1 位	安全なところまで、すぐ避難することができない (30.7%)	避難所で障害にあった対応をしてもらえるか心配である (29.7%)	必要な薬が手に入らない、治療を受けられない (32.1%)
第 2 位	避難所で障害にあった対応をしてもらえるか心配である (28.0%)	まわりの人とのコミュニケーションがとれない (28.8%)	被害状況や避難所の場所、物資の入手方法等がわからない (26.2%)
第 3 位	正確な情報がなかなか流れてこない (21.2%)	安全なところまで、すぐ避難することができない (22.5%)	正確な情報がなかなか流れてこない (25.3%)
第 4 位	必要な薬が手に入らない、治療を受けられない (16.6%)	被害状況や避難所の場所、物資の入手方法等がわからない (16.3%)	救助を求めてもすぐ来てくれる人がいない (18.6%)
第 5 位	被害状況や避難所の場所、物資の入手方法等がわからない (15.4%)	救助を求めることができない (16.0%)	避難所で障害にあった対応をしてもらえるか心配である (16.5%)

※「その他」「特になし」等除く。

7. 生活全般について

(1) 困っていることや将来に対する不安・悩み

- 日常生活において困っていることや将来に対する不安・悩みは、「障害や健康上の心配、悩み」や「経済的な不安」、「将来の生活が不安」等が3障害に共通して上位にあがっている。このほか、身体・知的障害者では「身の世話が掛かる」という介護・介助の問題、精神障害者では生きがいや結婚等の社会生活に関する問題があがっている。【→図表 37】

【図表 37 困っていることや将来に対する不安・悩み（上位5項目）】（複数回答3つまで）

	身体障害者（n=1,890）	知的障害者（n=306）	精神障害者（n=237）
第1位	障害や健康上の心配、悩み（51.4%）	将来の生活が不安（39.5%）	経済的な不安（57.0%）
第2位	経済的な不安（38.9%）	障害や健康上の心配、悩み（35.9%）	将来の生活が不安（46.4%）
第3位	将来の生活が不安（26.6%）	経済的な不安（35.6%）	障害や健康上の心配、悩み（41.8%）
第4位	身の世話が掛かる（10.8%）	身の世話が掛かる（15.7%）	生きがいを見いだせない（14.8%）
第5位	住まいの不满、悩み（8.9%）	仕事の不满または働く場がない（10.1%） 友達がいない（10.1%）	結婚問題の不安、悩み（11.4%）

※「その他」「特になし」等除く。

(2) 地域活動に参加するときに妨げとなること

- 地域での活動に参加するときに妨げとなることは、「健康や体力に自信がない」や「コミュニケーションが難しい」、「どのような活動が行われているか知らない」等が3障害に共通して上位にあがっている。【→図表 38】

【図表 38 地域活動に参加するときに妨げとなること（上位5項目）】（複数回答）

	身体障害者（n=1,890）	知的障害者（n=306）	精神障害者（n=237）
第1位	健康や体力に自信がない（33.1%）	コミュニケーションが難しい（33.0%）	健康や体力に自信がない（32.9%）
第2位	どのような活動が行われているか知らない（12.4%）	気軽に参加できる活動が少ない（17.6%）	どのような活動が行われているか知らない（27.4%）
第3位	気軽に参加できる活動が少ない（9.6%） 参加したくなるようなものがない（9.6%）	一緒に活動する友人・仲間がいない（17.0%）	一緒に活動する友人・仲間がいない（24.9%）
第4位	一緒に活動する友人・仲間がいない（9.4%）	どのような活動が行われているか知らない（15.4%）	コミュニケーションが難しい（18.6%）
第5位	コミュニケーションが難しい（7.4%）	周囲の理解がない（14.7%）	参加したくなるようなものがない（16.0%）

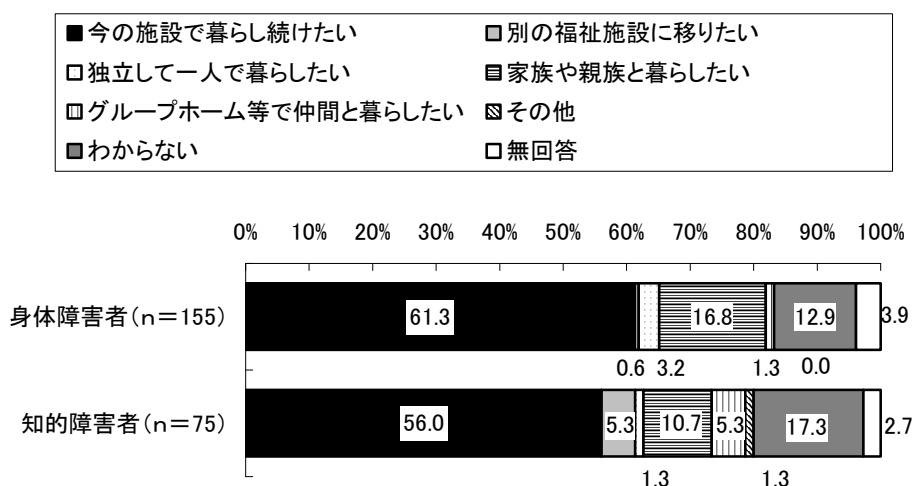
※「その他」「特になし」等除く。

8. 将来の暮らし方について

(1) 福祉施設入所者が希望する将来の暮らし方（身体・知的障害者）

- 福祉施設に入所している身体・知的障害者が希望する将来の暮らし方では、「今の施設で暮らし続けたい」が過半数を占めて最も多い。「独立して一人で暮らしたい」「家族や親族と暮らしたい」「グループホーム等で仲間と暮らしたい」を合わせた『地域生活移行希望者』は2割前後となっている（身体：21.3%、知的：17.3%）。【→図表 39】

【図表 39 福祉施設入所者が希望する将来の暮らし方】



- 福祉施設に入所している身体・知的障害者が地域生活に移行するために必要な条件では、「昼間の介護を頼める人がいること」や「食事の心配をしなくていいこと」等が共通して上位にあがっている。【→図表 40】

【図表 40 福祉施設入所者が地域生活に移行するために必要な条件（上位5項目）】
（複数回答3つまで）

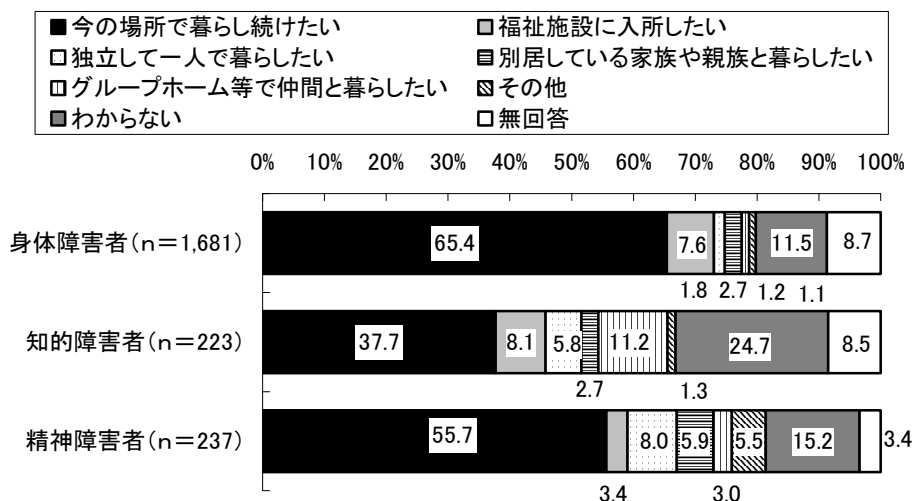
	身体障害者 (n=155)	知的障害者 (n=75)
第1位	昼間の介護を頼める人がいること (29.0%)	食事の心配をしなくていいこと (33.3%)
第2位	夜間の介護を頼める人がいること (28.4%)	昼間の介護を頼める人がいること (21.3%)
第3位	食事の心配をしなくていいこと (25.8%)	掃除や洗濯等の家事の手伝いを頼める人がいること (18.7%) 生活するのに十分な収入があること (18.7%)
第4位	主治医や医療機関が近くにあること (21.9%)	家族と同居できること (14.7%)
第5位	掃除や洗濯等の家事の手伝いを頼める人がいること (15.5%) 生活するのに十分な収入があること (15.5%)	夜間の介護を頼める人がいること (12.0%) デイサービスや共同作業所等に通えること (12.0%) 主治医や医療機関が近くにあること (12.0%) グループホーム等の仲間と共同生活できる場があること (12.0%)

※「その他」「特になし」等除く。

(2) 在宅生活者が希望する将来の暮らし方

- 在宅で生活している身体・知的・精神障害者が希望する将来の暮らし方では、3 障害いずれにおいても「今の場所で暮らし続けたい」が最も多く、身体・精神障害者では過半数を占めている。【→図表 41】

【図表 41 在宅生活者が希望する将来の暮らし方】

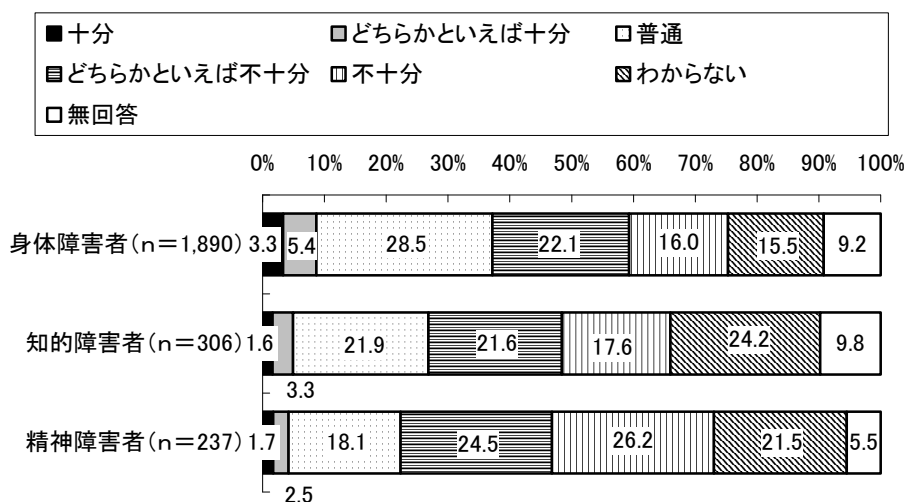


9. 久留米市の福祉施策について

(1) 福祉に関する情報の入手状況

- 福祉に関する情報の入手状況（福祉に関する情報を十分に入手できているか）については、『十分』（「十分」「どちらかといえば十分」）との回答は、3 障害とも 1 割に満たず（身体：8.7%、知的：4.9%、精神：4.2%）、『不十分』（「どちらかといえば不十分」「不十分」）が 4 割弱～5 割（身体：38.1%、知的：39.2%、精神：50.7%）を占めている。【→図表 42】

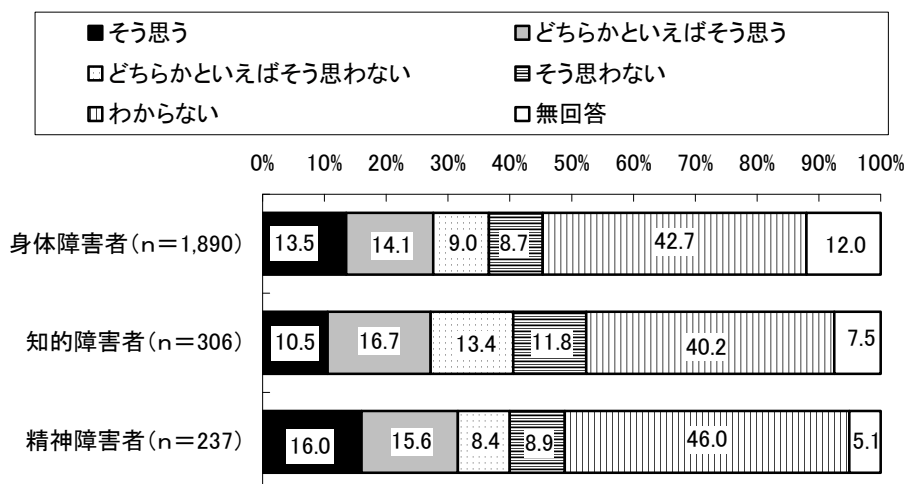
【図表 42 福祉に関する情報の入手状況】



(2) ノーマライゼーションのまちづくり

- 久留米市がノーマライゼーションを活かしたまちづくりをしているかという問に対しては、3 障害ともに「わからない」との回答が4割を超えて最も多い。
ノーマライゼーションを活かしたまちづくりをしていると思う人（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と、そう思わない人（「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」）の割合を比較すると、身体障害者では27.6%:17.7%、知的障害者では27.2%:25.2%、精神障害者では31.6%:17.3%となっており、知的障害者ではほぼ同率であるが、身体・精神障害者では、ノーマライゼーションを活かしたまちづくりをしていると思う人が思わない人を上回っている。【→図表 43】

【図表 43 ノーマライゼーションのまちづくり】



(3) 障害者福祉施策として重点的に進めること

- 障害者福祉施策として久留米市が重点的に進めることでは、3 障害ともに「年金や手当などの充実」が第1位となっており、このほかにも「通院・治療のための医療費の助成」や「障害者に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実」等が3 障害に共通して上位に上がっている。【→図表 44】
また、身体障害者では「障害者にやさしいまちづくりの推進」や「緊急時や災害時の支援体制の充実」などの住環境整備や災害対策等の要望が高く、知的・精神障害者では就労対策（就労支援の充実）の要望が高い。

【図表 44 障害者福祉施策として重点的に進めること（上位5項目）】（複数回答5つまで）

	身体障害者 (n=1,890)	知的障害者 (n=306)	精神障害者 (n=237)
第1位	年金や手当などの充実 (48.3%)	年金や手当などの充実 (53.3%)	年金や手当などの充実 (54.9%)
第2位	通院・治療のための医療費の助成 (31.1%)	就労支援の充実 (35.0%)	通院・治療のための医療費の助成 (41.8%)
第3位	障害者にやさしいまちづくりの推進 (25.4%)	障害者に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実 (30.4%)	障害者に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実 (30.8%)
第4位	障害者に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実 (23.8%)	障害の種類や程度に応じた障害児保育・教育の充実 (25.2%)	就労支援の充実 (27.8%)
第5位	緊急時や災害時の支援体制の充実 (20.3%)	通院・治療のための医療費の助成 (21.6%)	障害者に対する情報提供や相談窓口の充実 (19.4%)

※「その他」「特になし」等除く。